

総合計画体系	まちづくりの目標	市民と行政がともに力を発揮できるまち	評価担当	局名	総務局
	政策	健全で信頼される行財政運営の確立		課(室)名	コンプライアンス推進課
	施策	職員力の向上		電話番号	087-839-2155
	基本事業	人材の育成とコンプライアンスの推進		事業実施主体	市
	事務事業	コンプライアンス推進事務		事業期間	平成 28年度～令和 5年度

【事業全体概要】

事業の概要	高松市職員の倫理及び公正な職務の執行の確保に関する条例に基づき、内部公益通報や不当要求行為に対応することなどにより、職員の倫理及び公正な職務の執行の確保に努める。また、「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」に基づき、職員の意識改革に主眼を置いた各種取組を進めるとともに、行政執行過程で生じる諸問題に対応するため、行政問題法律相談を実施するなど、職員のコンプライアンス意識や法的知識の向上に努め、不祥事の撲滅と市民の信頼確保、さらには市民サービスの向上に取り組んでいる。				
6年度概要	・各種職員研修の実施 ・行政問題法律相談の実施 ・内部公益通報及び不当要求行為等への対応 ・その他「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」に基づく各種取組の推進				
重点取組事業		市長マニフェスト		事務事業の類型	内部管理事務

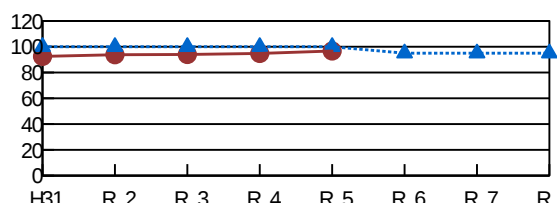
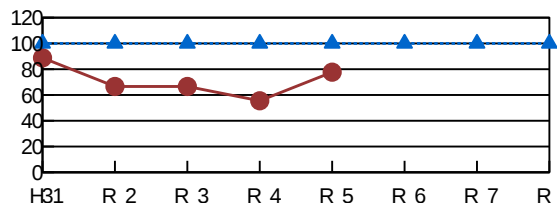
【事業の目的】

対象（何を）	全職員
意図（どのような状態にしたいか）	市職員としてのコンプライアンスについて理解した上で、職務を遂行する。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
コンプライアンス推進施策において実施又は着手した施策数	施策	25	25	25	25	25

【事業の成果】

成果指標	成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
	市職員としてのコンプライアンスを理解している職員の割合	%	目標値	100	100	100	95	100
			実績値	94	94.8	96.7		
成果指標	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」に基づき、各種研修を中心とした職員の意識改革に主眼を置いた各種取組を進めた結果、前年度比 1.9 ポイント上昇したが、目標値の達成には至らなかった。	（目標達成度） 						（達成度） 96.7% 33点
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 平成 27 年度からコンプライアンス推進の各種取組に着手した結果、懲戒処分者数は着手前（26 年度）の 9 人から、令和 5 年度は 2 人、減少率 77.7% となった	（目標達成度） 						（達成度） 77.7% 27点
成果指標	成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
	懲戒処分者数の減少率（対平成 26 年度比）	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	66.6	55.5	77.7		

【コストの推移】

指標名	単位	令和 3年度（決算）	令和 4年度（決算）	令和 5年度（決算）	令和 6年度（予算）
トータルコスト	〔千円〕	21,476	21,109	21,601	23,014
（事業費）	〔千円〕	6,376	6,141	6,547	7,960
（職員人件費）	〔千円〕	15,100	14,968	15,054	15,054

【評価】

評価ランク（A～D）	A	今後の方向性（拡充、継続、改善継続、縮小、廃止）	改善継続
【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）			
継続的に事業を推進する中、取組内容の固定化や一部の職員の意識の低下も見受けられたことから、令和 2 年 3 月にリスクマネジメント会議の運営方法を中心とした見直しを行った。「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」の取組を推進し、改善を図った。しかしながら、懲戒処分者が 2 人と、職員の意識低下が懸念されることから、今後は、コンプライアンスに対する理解向上に加え、職員の意識と行動につなげる取組が課題である。			
【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）			
職員一人一人のコンプライアンスについての理解、意識、行動につながるよう、当課主導の公務員倫理特別研修と各局における公務員倫理研修の研修効果を高められるよう最適な手法を検討する。あわせて、令和元年度に運営方法を見直したリスクマネジメント会議を定着させ、実効性を高めるなど、所属における取組を強化し、組織として不祥事を未然に防ぐ職場風土の醸成を図る。			